

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
24年 6月 25日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地	
氏名 小林クリエイト株式会社	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-26-5390	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	小林クリエイト株式会社 本社工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	15 印刷・同関連業
②事業の規模	製造品出荷額： 18,006 (百万円)
③従業員数	783人 (パート含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>紙くず：再生紙の原料として製紙会社に売却。固形燃料にして製紙会社に売却          汚泥：溶解炉にて焼却し焼却後に残った残渣は埋立て。          廃プラ：固形燃料にて製紙会社へ売却。          廃酸：溶解炉にて焼却し残った残渣は埋立て。          中和処理し液体は冷却水として利用。残渣はセメント原料として利用。          廃アルカリ (廃液)：溶解炉にて焼却し残った残渣はセメント原料として利用。          中和処理し液体は冷却水として利用。残渣はセメント原料として利用。          ガラス類：分別後、再生できるものは原料として売却、できないものは埋立て。          廃アルカリ (イキ・糊)：焼却後に残った残渣は埋立て。          木くず：粉砕しボイラーの燃料として利用。</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>環境統括管理責任者</p> <p>環境管理責任者</p> <p>環境推進委員</p> <p>総務人事部 庶務課 (産業廃棄物管理担当部署)</p> <p>産業廃棄物管理責任者</p> <p>廃棄物発生部署</p> <p>分別基準に沿った分別を実施</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
別紙参照 (資料①)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙参照 (資料①)		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 20種類の分別基準による分別を行っている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 20種類の分別の徹底を監視する。	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	18.186 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水処理施設を設置し全汚泥の約30%を自社内で減量している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15 t	t
	(今後実施する予定の取組) 施設の拡大を図ることなく現状の運用を継続する。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  別紙参照（資料②）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  別紙参照 (資料②)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

資料①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（23年度）実績】</b>									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	排 出 量 (t)	927.401	58.124	4.272	0.748	26.750	0.390	24.800	6.270	18.010
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>製造工程における原材料の歩留まり向上の取組と印刷ロス・クレームの削減を継続して推進している。(紙くずの削減)</p> <p>黒びんの分別を実施し再利用できる取組を行った。(埋め立て量の削減)</p> <p>再利用できる乾電池(マンガン電池)とできない乾電池の分別を行った。(埋め立て量の削減)</p> <p>20種類の分別基準による分別を行っている。(担当部署による分別の徹底を監視している)</p>									
②計画	<b>【目標】</b>									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	排 出 量 (t)	910	50	4.2	0.7	25	0.35	20	6	17
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでの取組を継続し推進することで削減を図る。</p>									

## 資料②

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	全処理委託量（t）	927.401	40.00	4.272	0.748	26.75	0.39	24.8	6.27	18.01
	優良認定処理業者への 処理委託量	341.820	0	0	0	0	0	24.8	0	0
	再生利用業者への 処理委託量	927.401	40.00	4.272	0.748	26.75	0.39	24.8	6.27	18.01
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) 再利用業者へ委託している。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	全処理委託量（t）	910	50	4.2	0.7	25	0.35	20	6	17
	優良認定処理業者への 処理委託量	330	0	0	0	0	0	20	0	0
	再生利用業者への 処理委託量	910	50	4.2	0.7	25	0.35	20	6	17
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への切り替えを検討する。委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。									